

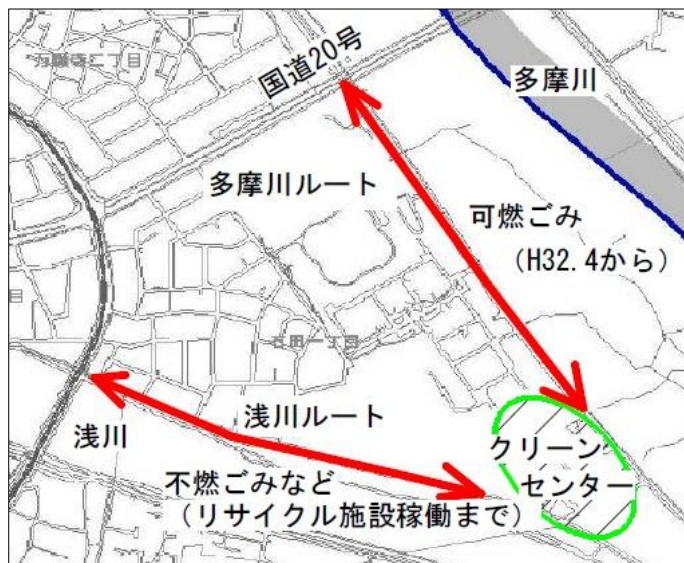
新施設建設後のクリーンセンターへのごみの搬入ルートについて

新施設建設後のごみの搬入ルートについて、今までは主に可燃ごみの搬入ルートを皆さまにお知らせしてきましたが、可燃ごみ以外（不燃ごみ、ペットボトル、トレイ、びんなど）の搬入についても、将来的には可燃ごみと同じ多摩川沿いのルートとなる予定です。

ただし、今後建設が予定されているリサイクル施設（プラスチック等再資源化施設、不燃ごみ処理施設など）が稼働するまでの間は、可燃ごみ以外の搬入は現在と同様に浅川沿いのルートを予定しています。

なお、平成29年度からの新可燃ごみ処理施設建設に関わる工事車両については、多摩川ルートを通る予定です。

ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。



日野市

第18号 平成26年8月27日

クリーンセンターだより

発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606



新可燃ごみ処理施設のあり方について 地元の皆さまと話し合いを行っています

クリーンセンターでは、周辺自治会の皆さまに対し、新可燃ごみ処理施設建設の基本設計内容や今後のスケジュールなどについて説明を行い、ご意見をいただいています。この中で、基本設計書に関するご質問とその回答について、主なものをご紹介します。

🌈 **平成20年度の基本設計書では煙突の高さを100mにしていたが、今回の基本設計書では59mになっているのはなぜか？**

新可燃ごみ処理施設の建設場所は、河川法や高圧線下による制限があります。また、新施設の排出ガスの基準は、全国トップレベルの厳しい基準に設定する予定であり、煙突を既存以上の高さにしなくても、健康に影響が生じるようなことはありませんが、より環境に影響を与えないような方法を検討していきます。今後、環境影響評価の中で現況調査を行い、施設の建設や排出ガスが地域の環境に及ぼす影響を予測・評価し、その結果をお知らせしていきます。

🌈 **現在不燃ごみとして集められているプラスチック類は今後どのように処理されるのか？何でも燃やす方向にならないか心配。**

今後、日野市でもプラスチック製容器包装の回収を開始する予定であり、現在、不燃ごみとして収集されているプラスチック製容器包装は、分別した上で再資源化していく予定です。

現在の計画では、リサイクル施設（プラスチック等再資源化施設、不燃ごみ処理施設など）も建て替えることになっていますので、ごみゼロプランの見直しを図り、その中でプラスチック類の取り扱いを詳細に検討していきます。

🌈 **生ごみを焼却しないで、バイオガス化する施設を建設しないのか？**

バイオガス化施設については、湿式方式と乾式方式があり、生ごみの分別や臭気対策など、比較的対応しやすい乾式の施設建設が行われています。しかし、バイオガス化施設は全国的にも自治体での事例が少なく、信頼性や安定性に欠け、異臭などの問題もあります。

現在、地域内循環として八小地域約200世帯の生ごみを畑に投入し、堆肥化する事業を行っています。また、家庭内循環としては、ダンボールコンポストなどで生ごみリサイクルを進めており、今後も生ごみを減量する取り組みを検討していきます。

🌈 **発電効率を上げるために、産業廃棄物をもってくることはあるのか？**

新可燃ごみ処理施設は、一般廃棄物を処理する施設であり、産業廃棄物が搬入されることはありません。

新可燃ごみ処理施設建設全体スケジュール(案)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
一部事務組合設立		●設立					
環境影響評価	●調査計画書公告・縦覧		●評価書作成		●事後調査		
事業者選定							
施設設計							
施設建設工事							
施設試運転							
施設本格稼働							●本格稼働

クリーンセンター可燃ごみ処理施設排煙調査結果

現在稼働しているクリーンセンター可燃ごみ処理施設から排出される排ガスについて、直近の測定結果は以下のとおりです。各項目とも大気汚染防止法規制値を下回りました。なお、この結果については、市ホームページにも掲載しています。

測定項目	単位	1号炉測定値 (平成26年7月1日)	2号炉測定値 (平成26年6月3日)	法規制値
ばいじん量	g/m ³ N	0.0015	0.0016	0.08
硫黄酸化物	m ³ N/h	0.29	0.27	32
窒素酸化物	ppm	37	96	250
塩化水素	ppm	39	30	430

新施設の建設や排ガスなどが周辺環境に及ぼす影響を予測・評価

環境影響評価調査が始まります



問合せ先：新可燃ごみ処理施設建設準備室（☎589-0661）

今回の環境影響評価は、良好な環境を保全していくため、現在計画しているごみ処理施設が周辺地域の環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ周辺地域の現況を把握し、施設の設置による影響を予測して分析・評価するものです。これは、日野市、国分寺市、小金井市による新可燃ごみ処理施設の建設に必要な手続きで、東京都環境影響評価条例に基づき実施します。

実施にあたっては、市民の皆さまからご意見をいただくとともに、適正な環境配慮がなされている

かを学識経験者などが専門的立場から審議を行います。出されたご意見などについては、より良い施設となるよう施設計画に反映させます。

今回お示しする環境影響評価調査計画書は、環境影響評価の項目や調査などの手法をまとめたものです。下記「縦覧と意見募集」については、環境影響評価調査計画書を広く市民の皆さまに内容をご確認いただき、ご意見を伺う手続きとして行います。

環境影響評価の流れ

①調査計画書作成（9月）

あらかじめ調査内容、予測評価方法などを計画し、下記「縦覧と意見募集」により市民の皆さまや専門家からご意見を伺います。



②調査、予測評価（H27.8月頃まで）

調査計画書を基に、現況把握、施設の設置による影響の予測、分析・評価を実施します。



③評価書案作成（H28.1月頃まで）

施設の施工・設置による影響の予測、環境保全措置の検討、分析・評価を実施し、評価書案を作成します。



④評価書作成（H28.3月頃まで）

評価書案に対し、市民の皆さまや専門家からご意見を伺い、事業の実施制限、環境保全のための措置を検討し、評価書を作成します。

⑤事後調査（H28.6月頃から）

事後調査計画書に基づき事後調査を実施します。事後調査の結果を公表し、必要に応じて専門家の意見を伺います。



環境影響評価調査計画書をご覧になれます

縦覧と意見募集

●縦覧・閲覧場所および日時

区分	場所	日時
縦覧	市役所3階環境保全課	9/5（金）～9/16（火）9：30～16：30※土曜・日曜日、祝日を除く
閲覧	クリーンセンター2階 新可燃ごみ処理施設 建設準備室	9/5（金）～9/16（火）9：30～16：30※土曜・日曜日、祝日を除く
	市政図書室	9/5（金）～9/16（火）9：30～16：30※日曜日、祝日を除く
	中央・日野・平山・多摩平・百草・高幡図書館	9/5（金）～9/16（火）10：00～16：30※9/8（月）を除く

●意見書の提出

9月5日（金）～24日（水）（消印有効）に事業名（「日野市、国分寺市、小金井市 新可燃ごみ処理施設整備事業」）、住所、氏名（法人その他の団体は、名称・代表者の氏名および東京都の区域内にある事務所または事業所の所在地）、環境保全の見地からの意見を記入し、下記へ郵送または持参

※意見の提出は、個人の場合は都内在住・在勤者、法人の場合は事務所または事業所の所在地が東京都の区域内にある法人が対象

●郵送または持参先

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課（☎03-5388-3440）

環境影響評価項目

東京都環境影響評価条例上の評価項目の中から、下記の14項目について環境影響評価を行います。

●環境影響評価項目

大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、地盤、水循環、生物・生態系、日影、電波障害、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス

土壌汚染（ダイオキシン類）調査を行いました

新しい施設が稼働した場合、煙突から出る排出ガスに含まれるダイオキシン類による土壌汚染の影響を予測・評価するため、8月9日に近隣にお住いの皆さま立会いのもと、土壌調査を行いました。今後、大気質の予測結果などに基づき、ダイオキシン類を推計（予測）していきます。